

第5回 大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会

日時：令和7年2月21日（金）13：00～15：00

場所：咲洲庁舎41階 共用会議室⑦

次 第

1 開会

2 議題

- （１）人権侵害情報への対応に係る論点について【資料１】
- （２）人権侵害情報への対応状況について【資料２】
- （３）相談支援の実施状況について【資料３】
- （４）教育・啓発の実施状況について【資料４】

3 報告

特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律
施行規則の一部を改正する省令案等に関する意見書の提出について【資料５】

4 閉会

〔配布資料〕

- 資料１ 人権侵害情報への対応に係る論点について
- 資料２ 人権侵害情報への対応状況について
- 資料３ 相談支援の実施状況について
- 資料４ 教育・啓発の実施状況について
- 資料５ 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律
施行規則の一部を改正する省令案等に関する意見書について

- 参考資料１ 大阪府人権施策推進審議会規則
- 参考資料２ 大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会運営要領
- 参考資料３ 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例
- 参考資料４ インターネット上の不当な差別的言動に係る侵害情報に対する削除の要請等
及び説示又は助言の実施に関する指針
- 参考資料５ 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律の
一部を改正する法律案の概要
- 参考資料６ プロバイダ責任制限法施行規則の一部を改正する省令案（新旧対照表）
- 参考資料７ 情報流通プラットフォーム対処法における大規模特定電気通信役務提供者の義務に関
するガイドライン案
- 参考資料８ 情報流通プラットフォーム対処法第26条に関するガイドライン案
- 参考資料９ 第4回大阪府人権施策推進審議会インターネット上の人権侵害解消推進部会議事概要